

# 第3次宇和島市行政改革大綱を策定しました

市は、平成18年度に「第1次宇和島市行政改革大綱」を、平成23年度に「第2次宇和島市行政改革大綱」を策定し、行政改革を進めた結果、一定の成果を上げることができました。

しかしながら、本市を取り巻く状況は依然として厳しく、今後も安定した行政運営を続けていくためには、さらなる行政改革が必要です。

そこで、平成27年度から30年度を期間とする「第3次宇和島市行政改革大綱」を策定しました。

今後、この大綱に基づき、財政の健全化や行政組織の効率化を進め、自立した公共経営の実現と市民サービスの向上を目指します。

## 行政改革の方向性

### 方針1：効率的・効果的な行政サービスの提供

最小の経費で最大の効果があげられるよう、事務事業の必要性や実施主体のあり方を検討し、選択と集中による再編・整理などを進め、限られた経営資源（財源・人員）の有効配分に努めます。

- ①事務事業の再編・整理など
- ②事務事業の外部委託の推進
- ③公の施設のあり方の見直し
- ④県と市の連携推進

### 方針2：健全な財政運営の推進

徹底した経費節減による歳出全般の効率化とともに、さまざまな視点に立って自主財源の確保に努めます。また、発生主義に基づく財務書類を整備し、財政の効率化・適性化を図ります。

- ①自主財源の確保
- ②受益者負担の適正化
- ③地方公営企業などの経営健全化
- ④財政の効率化・適正化の推進

### 方針3：簡素で機能的な組織体制の整備

社会情勢の変化に即応した簡素で機能的・効率的な組織体制を整えます。職員配置や給与の適正管理に努めるとともに、多様化・高度化する市民ニーズに迅速かつ的確に対応できるよう職員の意識改革と人材育成に努め、組織力の強化を図ります。

- ①組織機構の再編
- ②職員配置・給与管理の適正化
- ③職員の人材育成と組織力の向上

### 方針4：地域協働の推進と市民サービスの質的向上

市民と行政との情報・意識の共有化を図り、多様な分野において市民の参画・協働を促進します。また、市民に満足度の高い行政運営を推進するため、市民の声を反映した質の高い行政サービスの提供に努めます。

- ①市政への市民参画と協働の推進
- ②市民サービスの質的向上
- ③危機管理体制の整備

# 行政改革の主な取組目標

## 1、財政経営の健全化

### (1) 主な財政指標

①経常収支比率〔財政構造の弾力性〕  
(平成25年度 87.2%)

→ 平成30年度までに、90.0%未満を維持します。

②実質公債費比率〔公債費負担の健全度〕  
(平成25年度 10.0%)

→ 平成30年度で、8.0%未満とします。

③将来負担比率〔将来の財政負担の度合〕  
(平成25年度 34.2%)

→ 平成30年度で、20.0%未満とします。

### (2) 主な基金残高〔市の貯金〕

財政調整基金の積立額  
(平成25年度末 48.9億円)

→ 平成30年度末で、60.0億円以上とします。  
(標準財政規模の22.7%相当)

### (3) 市税の徴収率〔市の自主財源〕

(平成25年度 94.06%)

→ 平成30年度までに、95.0%以上とします。

### 【用語解説】

#### ○経常収支比率

人件費、公債費などの義務的に支出される経常的経費と、地方税、地方交付税などの経常的に収入される一般財源の比率です。

#### ○実質公債費比率

一般会計などで借りた地方債償還金と公営企業などが借りた地方債の償還金に対する一般会計負担の合計額の標準財政規模に対する比率で、市が自由に使えるお金のうち、どれだけ借入金返済に使われているかを示す指標です。

#### ○財政調整基金

年度間の財政不均衡を調整し、長期的な視野に立った計画的な財政運営を行うために積み立てる資金です。

## 2、女性職員登用による組織力の向上

管理監督職（係長級以上）における女性比率を向上させます。  
(平成26年4月1日現在 22人 (9.4%))



平成31年4月1日時点で、33人（14.0%）以上とします。  
※保育士、幼稚園教諭及び病院局採用職員を除く



## 3、市民サービスの質的向上

市民の視点に立って満足度の高い行政サービスを提供します。

第3次大綱は、市ホームページ、企画情報課（本庁5階）、各支所総務係でご覧になれます。

【問合先】企画情報課行政改革係 ☎24-1111 内線2510 ✉gyokaku@city.uwajima.lg.jp